

令和6年度 第1回天理市入札監視委員会 概要

日 時：令和6年10月23日（水）午後1時30分～

場 所：天理市役所4階 特別会議室

出席委員：川崎委員（会長）・梅崎委員・古崎委員

【報告及び審議事項】

（議題Ⅰ）公共工事等の入札及び契約の手続きの運用状況等に係る報告

近年の入札件数は40件から50件台で推移しています。

令和5年度の入札状況について、一般競争入札が5件で落札率の平均は90.42%、指名競争入札が35件で落札率の平均は89.51%でした。

【令和5年度 入札状況】

- 一般競争入札 5件（平均落札率 90.42%）
- 指名競争入札 35件（平均落札率 89.51%）

【令和5年度 随意契約状況】

- 随意契約 10件（平均落札率 96.56%）
- 随意契約（単価契約） 6件（平均落札率 100%）
- 随意契約（見積合わせ） 1件（落札率 96.39%）

工事内容につきましては、新增設工事は僅かで、ほとんどが既設施設の更新修繕を図るものとなっています。

平均落札率の経年変化について、土木一式工事・建築一式工事・舗装工事は、令和3年度から令和5年度にかけてわずかに上昇傾向となっています。

令和5年度中の落札率の構成比は、落札率85%以上90%未満の入札が85%、落札率90%以上95%未満の入札が15%となっています。

(議題Ⅱ) 令和5年度 変動型最低制限価格の実績及び電子入札等の実施に係る報告

令和5年度の変動型最低制限価格制度による入札は12件の入札の内、2者以上のくじによる決定が4回の結果になりました。変動型最低制限価格制度によらない入札は、くじによる落札者決定が100%ですので、その観点から考えると、くじによる落札者決定が低く抑えられていると考えます。

令和5年度は電子入札を41件(内1件は再度入札)実施し、一般競争入札は土木一式工事で3件、建築一式工事によるJV案件で2件行いました。一般競争入札以外では指名競争入札を36件実施しました。

令和4年7月から全ての建設工事で導入しておりますが、導入したことによる問題等は特に出しておりません。なお、電子入札システムに参画していない事業者も僅かに残っておりますが、今後も電子入札への移行が進むように周知援助等を行ってまいりたいと考えています。

【議題Ⅱ 質問①】 入札は電子を利用しなければならないのでしょうか。

【議題Ⅱ 回答①】 必ずしも利用しなければならないということではありません。電子入札システムに参画していない事業者は僅かにございます。参画されない理由はいろいろあるかと思いますが、年間を通して入札件数が少ないことやICカード購入に係る費用等が原因かと考えます。

本市としては、令和4年7月から本格的に電子入札を導入しているのです。電子入札システムでの参加のご協力をお願いしている状況です。電子での入札に参加をされない事業者には、開札の前日までに封筒に入札書と工事費内訳書を封入しご提出いただいております。

【議題Ⅱ 質問②】 変動型最低制限価格を採用した入札のように、くじによらない落札者の決定となると、どのように落札者が決定するのでしょうか。

【議題Ⅱ 回答②】変動型最低制限価格には 10 パターンの変動係数がございます、電子入札での開札時に変動係数が決定し最低制限価格が決まります。決定した最低制限価格以上で予定価格の範囲内での応札の中で、一番最低の価格で応札された事業者の方が落札業者となります。必ずしも同額の応札があり、くじにより落札者を決定するというだけでなく、1 者のみが最低の価格での応札ということもあります。

【議題Ⅱ 質問③】変動型最低制限価格を採用した入札で不落になった場合は、改めて入札を行うのでしょうか。

【議題Ⅱ 回答③】当初の入札において決定した最低制限価格を事前公表し、再度入札を行います。

（議題Ⅲ）令和 5 年度 一般競争入札、指名競争入札及び随意契約に係る抽出案件

抽出案件①「(仮称) 天理市清掃管理事務所等建設工事」

【質問①】変更理由として 6 つの理由があるとのことですが、1,400 万円程の増額の中で大きな理由はどのようなことでしょうか。

【回答①】大きな理由は、環境影響評価に準じた排水処理装置（PH 処理装置）の追加です。隣の施設が環境影響評価に付随する焼却施設のため、環境影響評価について厳しく規制されています。排水処理装置（PH 処理装置）をレンタルし、費用は日 2 万円で約 400 日レンタルするため約 800 万円になります。

【質問②】入札へ参加したのが 3 者のみですが、理由として推測されることはありますか。

【回答②】本市に入札参加資格の申請をしていること、奈良県内に本店（本社）又は支店（営業所）があること、総合評定値 900 点以上であることを入札への参加条件とした結果になります。

抽出案件②「(仮称) 天理市清掃管理事務所等造成附帯工事」

【質問①】本工事の契約者と随意契約を締結したのはどのような理由でしょうか。

【回答①】本工事に付随する隣接地の造成工事を請け負っており、第三者が請け負うと現場が混乱することや隣接地の造成工事に支障が生じないようにするために工期の都合もあり当該契約者と随意契約を締結しました。

【質問②】契約金額の妥当性はいかがでしょうか。

【回答②】奈良県内の一番安い残土処分場とそこまでの運搬距離を反映した設計をしています。

抽出案件③「北保育所建替え工事」

【質問①】平屋建ての建築物ですが、デザインはプレゼンにより決まったのではなく、設計図のとおり建築するという入札になるのでしょうか。

【回答①】はい。そのような入札になります。保育現場の方々の要望等がありまして、なるべく意見を取り入れました。

【質問②】設計会社を決める入札はどのように行ったのですか。設計会社の入札なのでプロポーザルのような入札でしょうか。

【回答②】参加条件を設定し、令和2年度に一般競争入札を行いました。

【質問③】設計会社が立派な建築物を建築しようと思えばいくらでも建築費は膨らんでいきますが、その場合はどのようにすり合わせていくのでしょうか。

【回答③】保育所建設に係る平米当たり単価の大体の相場がありまして、その相場の横並びに合わせています。

【質問④】建築された土地は借地でしょうか。その土地に元々保育所があったのでしょうか。

【回答④】天理市の土地になります。この土地に保育所が建っていたのではなく、元々櫛本

グラウンドと言いまして地元の方々がグラウンドゴルフや少年野球の練習に使用しておりました。既存の保育所は別の場所にあります。

【質問⑤】以前の場所と比べて交通の利便性は変わるのでしょうか。

【回答⑤】建築場所は天理市北西部になりまして、若干自転車の方や地元の方であれば徒歩により送迎されるかと思いますが、ほとんどの方々は車で送迎すると想定しています。交通量の増加も考えられるので、地元の方々と交通ルート等について協議しているところです。

抽出案件④「特定都市河川浸水被害対策推進事業 庵治池治水整備工事（1工区）及び特定都市河川浸水被害対策推進事業 庵治池治水整備工事（2工区）」

【質問①】農業用のため池だったということですが、大分と古くなっていたということも増額変更した理由になるのでしょうか。

【回答①】ため池の程度は設計当初の想定より土質状況が悪かったため、セメント改良等の変更が生じております。

【質問②】排水量の計算は、どの区域をベースにどれくらいの雨量でというような形でしょうか。田んぼからの排水を一旦調整池として溜めるのか、それとも河川があふれた時の調整池とするのでしょうか。

【回答②】北和排水路と言う池に沿って流れている河川から、この池に流入するような形になります。大雨の時、寺川の水位が上昇し北和排水路が排水不良を起こし水位が上がり、南側の住宅に浸水する事象が起こったため、この水を庵治池に溜める工事になります。

【質問③】変更契約の理由は、施工したら土質状況が悪かったため改良するというのでしょうか。また、当初設計した段階では池底の土質まで調査できなかったということでしょうか。

【回答③】はい。設計段階では地元が管理する農業用ため池であったので、まだ水が溜まっていて確認できない状況でした。

抽出案件⑤「公園施設長寿命化更新工事（都市公園）」

【質問①】長寿命化は既存のものを修理するイメージですが、本案件は遊具の交換ということで、どのような遊具に交換するかは入札時に指定していて、後は付け替えるだけということでしょうか。

【回答①】その通りではありますが、公園長寿命化事業に特化する場合は、高規格のものに変更できず、既存の遊具を同等の物で更新する工事になります。

【質問②】入札指名事業者は、全て市内事業者でしょうか。

【回答②】全て造園の市内事業者です。

【質問③】本入札は、最低制限価格を下回った事業者が無効になって、残りの全ての事業者において、くじで落札者が決まったということでしょうか。

【回答③】変動型最低制限価格を採用した入札であり、変動係数は0.895の最低制限価格は1336万円（税抜き）でした。この最低制限価格と同額で応札された2者によるクジで決まりました。

抽出案件⑥「公園施設長寿命化補修工事」

【質問①】過去に子供の事故はあったのでしょうか。

【回答①】遊具を設置するときは安全領域を確保します。昔は安全領域が狭く、時代が進むにつれ安全領域の基準は広くなりました。過去に起きた事故は、その安全領域が狭かったため発生しました。

今回は部分的ではありましたが、ブランコの位置を移動し、ブランコの周辺に安全柵を設

置ることにより安全領域を確保しました。

【質問②】法人の場合も保守の場合も、設置された遊具に関しては施設総合保険の対象になるのでしょうか。

【回答②】対象になります。

【質問③】見積書を徴した随意契約ですが、開札録に落札という標記があるので入札はされているのですね。

【回答③】入札という形ではなく、あくまでも随意契約の中で見積合わせをしています。

抽出案件⑦「農業用送水管移設工事」

【質問①】移設等の費用を負担するのは誰になるのでしょうか。

【回答①】古い管の撤去は宅地造成業者の負担で、新設管の配管については市が負担しました。

【質問②】和解の契約を締結していることと、随意契約したことは何か関係あるのでしょうか。

【回答②】造成工事の請負業者と随意契約を締結しました。理由は既にこの土地の造成工事及び土地の販売が進んでいる状況であったため、早く管を撤去する必要があり随意契約での工事発注となりました。

入札監視委員会 会長 審議のまとめ

全体として入札制度に基づいて入札を実施されています。

随意契約は、それなりの理由は立っていますが、多少分かりにくいところもありましたので留意してください。

以上